（別紙）

地域サポート計画（新規就農者向け）

（令和3年5月現在の情報）

都道府県名	山形県	市町村名	朝日町	問合せ窓口	（組織名）朝日町農業研修生受入協議会　（電話）0237-67-2114 （住所）山形県西村山郡朝日町大字宮宿1115（朝日町役場）（メールアドレス）nourin@town.asahi.yamagata.jp

第１　新規就農者に関する目標及び実績（必須）

（単位：人）

		目標		直近過去実績						備考（年度の考え方等、補足説明が必要な事項がある場合は記載）
		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		
			うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下	
新規就農者数（必須）				4	4	4	4	6		
内訳	新規参入者数	1	1			1	1	1		
内訳	新規自営農業就農者数	3	2	3	3	2	2	1	1	
内訳	新規雇用就農者数									

注1：「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達（相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。）し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2：「新規自営農業就農者」とは、家族経営体（1世帯（雇用者の有無を問わない）で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一法人を含む。）の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3：「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い（年間7か月以上）として雇用されることにより、農業に従事することとなった者（外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。）をいう。

第2　新規就農者への地域サポート内容

1　地域の紹介等（必須）

就農希望者に向けたサポート宣言	新規に就農される方の就農リスクを軽減し営農を開始できるように支援を行っていきます。
地域と農業の紹介文	「りんごとワインの里朝日町」のキャッチフレーズの下農業が盛んな町。特にりんごについては、全国に名を馳せる名品「朝日町りんご」と言われております。 昭和４５年実に袋をかけず育てる「無袋栽培」を全国に先駆け確立しました。特に「無袋ふじ」は、”日本一の銘柄産地”の【高品質りんご】として市場から高い評価を得てきました。 寒暖差のある気候、新鮮な空気のもと、太陽の恵みを十分に受けて育つのでたっぷり密が入り、甘くておいしいです。「日本一おいしいりんごの町」を目指しています。 平成16年から輸出をはじめ、台湾・香港・東南アジアにファンを広げています。
主な農産物	りんご、その他果樹（ぶどう、西洋梨、もも、すもも、さくらんぼ他）、水稲
地域が求める新規就農者	りんご（果樹）、稲作がメインな地域です。りんご（果樹）、稲作を本気でやりたい方を募集しています。

2　地域サポート体制（必須）

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	西村山農業技術普及課、さがえ西村山農業協同組合各部会、農業者、朝日町農業研修生受入協議会	販路支援	さがえ西村山農業協同組合朝日営農生活センター
農地確保支援	朝日町農業委員会、農地利用最適化推進委員	生活に係る支援（住居、子育て等）	朝日町　政策推進課、建設水道課、健康福祉課
機械・施設等の確保支援	さがえ西村山農業協同組合朝日営農生活センター、朝日町農林振興課	事務局・全体調整	朝日町　農林振興課
資金相談	さがえ西村山農業協同組合各支所、朝日町農林振興課	その他（〇〇）	
農業者による指導	指導農業士、朝日町農業研修生受入協議会、若手農業者の会	その他（〇〇）	

3　新規就農者への支援内容（取り組んでいる支援を記載）

区分		支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○	就農・移住相談対応、就農相談会の開催	・年数回、新農業人フェア（東京）に参加し、就農・移住相談会を開催しています。 ・随時、朝日町農林振興課で就農や移住に向けた相談を受け付けています。
	○	就農体験ツアー・インターンシップの実施	・数日の短期就農体験から、研修生の宿泊施設に泊まって数か月程度の農業経験など、就農に興味のある方の様々なニーズに応じた取組みを実施しています。農作業の時期によって調整させていただきます。 町の魅力や農業を実際に知ることができる機会なので、ぜひ当町に足をお運びください。
	○	ホームページ、パンフレット等での情報提供	http://www.town.asahi.yamagata.jp 町のHPでは、当町で新規就農された方の声を収録した映像があります。ぜひ、生の声をお聴きください
	○	その他	・県外からもりんごづくりのため多数の方が移住し就農しております。 遠くは韓国出身の方もいます。 ・りんごを中心とした、果樹と稲作の地域です。りんごについては、輸出にも力を入れており、自分のりんごが東南アジアで販売されます！
就農前の支援	○	研修の実施（生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等）	・長期研修に進んだ場合、数年後に農家をリタイアする農家に研修に入ってもらい、技術や経営を学びます。 数年後、農地、機械、販路といった経営を引き継いだ形で独立するようにマッチングしていきます。 経営基盤がない新規就農者もリスクの軽減が図られます。
	○	就農計画作成サポート	・朝日町農林振興課が就農計画作成のサポートをしていきます。
	○	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	・長期研修に進んだ場合、数年後に農家をリタイアする農家に研修に入ってもらい、技術や経営を学びます。 数年後、農地、機械、販路といった経営を引き継いだ形で独立するようにマッチングしていきます。 経営基盤がない新規就農者もリスクの軽減が図られます。 ・農地については、農業委員会。営農資金の相談については、JAで対応しています。
	○	販路確保、販路開拓に向けた支援	・長期研修に進んだ場合、数年後に農家をリタイアする農家に研修に入ってもらい、技術や経営を学びます。 数年後、農地、機械、販路といった経営を引き継いだ形で独立するようにマッチングしていきます。 経営基盤がない新規就農者もリスクの軽減が図られます。
	○	生活に関わる支援（住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等）	・研修期間は、研修生宿泊施設（家賃無料）が利用できます。 また、町の「空き家バンク」制度を利用し、空き家を取得、賃貸することができます。（リフォーム補助もあります）
		その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	○	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	・若手農業者の会による仲間づくりと研修、研修先農家等技術・営農の指導を実施している。
	○	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	・農地については、農業委員会。営農資金の相談については、JAで対応しています。
	○	販路確保、販路開拓に向けた支援	・JAの各部会に入会することにより、販売確保が図られます。
	○	地元農家や地域住民との交流促進の取組	・若手農業者の会による仲間づくりと研修、JAの部会での地元農家の方との交流
	○	生活に関わる支援（住居のあっせん・手当、子育て支援等）	・研修生宿泊施設が利用できます。 また、町の「空き家バンク」制度を利用し、空き家を取得、賃貸することができます。（リホーム補助もあります）
		その他	

注：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4　就農までの流れ（必須）

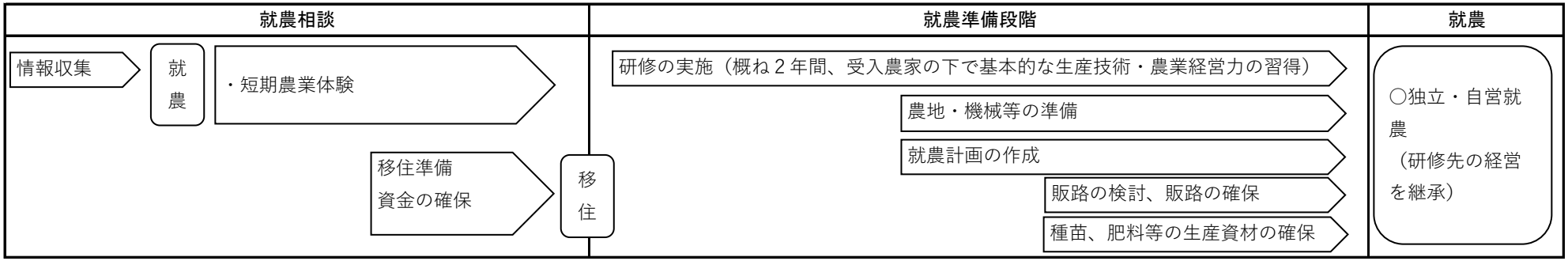

5　経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

（1）経営開始5年目の目標（主たる従事者1人当たり）（必須）

年間所得	200 万円	年間労働時間	1500 時間

（2）経営開始5年目の目標となる農業経営モデル（必須）

営農類型	品目	経営規模（a、頭数等）	収量	収支（10a当たり）	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
露地果樹	りんご	10 a	2.8 t/10a	売上 88 万円	専従 人	1,800 h/年	※りんご10a当たりの参考指標です。
				経費 44 万円	パート 1 人		
				所得 44 万円			

主な施設・機械等						
作業小屋	1 棟	スピードスプレヤー	1 台	草刈機（乗用）	1 台	
	式		台		台	
	台		台		台	

注：必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

（3）その他情報（任意、自由記載）

りんご（果樹）は、春の剪定に始まり、摘花、摘果、収穫と年間を通じての作業があります。
作業の少ない冬期には、除雪やスキー場で働いて効率的に収入を得ている方もいます。

注：必要に応じて適宜行を追加して記入してください。